

第43回 四日市市健康危機管理対策本部員会議（結果）

令和3年5月8日（土）15時00分

6階 本部員会議室

Zoom

1 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有について

【危機管理監】

- 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について
- 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について
- 三重県まん延防止等重点措置について

措置実施期間：令和3年5月9日（日）～5月31日（月）

【実施区域】 三重県全域

【特に重点措置を講ずる区域】 桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、名張市

2 今後の対応について

【危機管理監】

○四日市市への主催行事や市公共施設への対応方針について、5月9日から5月31日までの間、内容の見直しを行う。本部員会議終了後に見直した内容に市長メッセージを添えてホームページ上で公表するとともに記者クラブへ情報提供を行う。

《対応方針の見直し内容》

市主催事業…行事实施の判断にあたっては、可能な限り中止または延期を検討し、実施する場合には原則、無観客または、100人以下かつ収容定員の半分以下の参加人数を目安とする。

市公共施設…大人数・長時間の会食となるバーベキュー施設については感染リスクが高まることから引き続き休業とし、貸館については、既に使用許可を行っているものは、利用者に対して中止、延期または20時までの利用とする協力要請を行うこととし、新たな使用許可は原則行わない。

【健康福祉部】

○感染者が急増しており、現在すでに市内の病院での受け入れが困難な状態となっている。とにかく人が集まらない、人と接触しない環境を整える必要がある。そのためには、市主催事業等については、極力、中止・延期の検討を行ってほしい。

【教育委員会】

○5月中に複数の小学校で運動会が開催される予定であるが、延期できるものについては延期する。実施する場合には、対応方針に則って、無観客または100人以下での実施とする。

【商工農水部】

○四日市けいりんについては、無観客開催とし、場外車券販売の中止を継続する。

【こども未来部、教育委員会】

○少年自然の家において、中学校の自然教室が予定されている。延期の検討を行うが、難しい場合には感染症対策を徹底し、実施する。

3 その他

【危機管理監】

○本日、5月8日からCTY-L字放送で「5月9日から31日 まん延防止等重点措置」を放送する。

【政策推進部】

○5月6日から開始している新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の受付に関し、コールセンターへの電話が大変繋がりにくい状況となっている。ワクチン量は十分確保できる見込みであることから、各部署に問い合わせがあった場合には、焦らず予約いただくように伝えてほしい。

【市長】

○5月9日からまん延防止等重点措置が適用される。県下最大の人口を抱え、感染者数が急増している四日市市として、強い措置をとっていく。これが最後の取り組みとなるよう、なんとしてもやり切っていく。